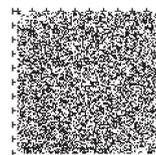


第 1 章 計画の基本的考え方



1 プラン策定の趣旨

区では、平成13年3月に「練馬区健康づくり総合計画」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできました。令和2年3月には、区民一人ひとりが取り組む健康づくりを、区が地域と協働しながら応援していくという視点から、計画名称を「練馬区健康づくりサポートプラン」に改めました。

この間、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、社会環境や生活環境は大きく変化しました。

今回の計画策定に当たり、令和5年度に実施した「練馬区健康実態調査^{※1}」では、前回調査から改善した項目が多く見られる一方、運動習慣者の割合、「やせ」や「低栄養傾向」の人の割合、がん検診の受診率など、対策の強化が必要な項目も見受けられます。

これまでの取組や国・社会の動向、区を取り巻く現状・課題等を踏まえ、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指し、生涯を通じた区民の皆様の健康づくりを更に後押しするために「練馬区健康づくりサポートプラン（令和7年度～令和10年度）」を策定します。

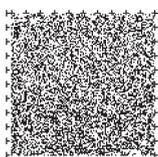
2 プランの位置づけ・期間

（1）法的位置づけ

本計画は、健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として位置づけています。また、「がん対策推進計画」（がん対策基本法）、「母子保健に関する計画」（成育医療等基本方針に基づく計画策定指針）および「食育推進計画」（食育基本法）としても位置づけ、包含しています。

（2）計画期間

本計画の計画期間は、第3次みどりの風吹くまちビジョンとの整合を図るため、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までの4年間とします。



※1：区民の健康実態の現況を調査し、その結果から得られる区民の健康状態、生活習慣、健康意識、地域における健康づくり活動への参加意欲等を的確に把握することを目的として、20歳以上の区内在住者3,000人を対象に実施した調査

(3) 区関連計画との関係

本計画は、「グランドデザイン構想」の実現に向けた、区の総合計画である「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の健康分野における個別計画です。また、他の関連計画との整合を図っています。

